

第1回ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館

指定管理者選定委員会 会議録

1 開催日時

令和8年5月28日（木曜日） 午前9時59分～11時03分

2 開催場所

船橋市役所 本庁舎9階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 委員 三島 孔明委員 金城 芳典委員 前川 美雪委員 大江 隆子委員
勝股 政雄委員 真田 好之委員 内野 義孝委員

(2) 事務局 建設局 平塚局長
都市整備部 高橋部長
環境部 中西部長
公園緑地課 山本課長 関谷課長補佐
本間係長 伊藤主任主事 柳瀬主事
亀井主事 愛波主事
環境政策課 大島課長 藤巻課長補佐 河村係長
佐々木主任主事

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- 1 委員長及び副委員長の選任について（公開）
- 2 施設の概要及びスケジュールについて（公開）
- 3 募集要項等について（一部非公開※）
- 4 指定管理者候補者選定方法及び評価基準の決定について（非公開※）

※船橋市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する不開示情報があることから、同条例第26条第2号に該当するため

6 傍聴者数
なし

7 決定事項

- (1) 委員の互選により、三島委員が委員長に選任された。また、委員長から金城委員が副委員長に指名された。
- (2) 募集要項の案について事務局から説明し、審議のうえ、募集要項が承認された。
- (3) 指定管理者候補者の選定方法及び評価基準の案について事務局から説明し、審議のうえ、選定方法及び評価基準が決定された。

8 問い合わせ先

船橋市建設局都市整備部公園緑地課計画係 047-436-2554

7 議事

○事務局（関谷課長補佐）

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻前ではございますが、ただいまより第1回ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます公園緑地課課長補佐の関谷と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼させていただきます。

最初に、配付資料の確認をいたします。事前にお配りしている資料としまして、フラットファイル綴りの資料、「ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会の募集要項（案）」でございます。次に、第1回委員会資料一式、クリップ留めの資料でございます。

次に、本日配付している資料としまして、席次表、募集要項資料2の追加資料として収支実績、同じく募集要項の追加資料として、資料8の書面審査・面接審査の評価基準。

以上でございますが、過不足はございませんでしょうか。

また、本市に係る参考資料としまして、「船橋市緑の基本計画（改定第2版・概要版）」と「生物多様性ふなばし戦略改定版（概要版）」をお配りしております。こちらはお時間があるときにご覧いただければと思います。

本日は第1回の委員会ですので、委員長選任までにつきましては事務局で進行をさせていただきます。

まず、各委員に委嘱状等の交付をさせていただきます。本来であれば市長より交付をさせていただくところですが、公務多忙のため、代理として平塚建設局長より交付をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、市職員につきましては辞令を交付いたします。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立をお願いいたします。

（平塚建設局長より各委員に委嘱状及び辞令の交付）

○事務局（関谷課長補佐）

続きまして、建設局長の平塚よりご挨拶申し上げます。

○平塚建設局長

皆様、おはようございます。船橋市建設局長の平塚でございます。本日はご多忙の中、本委員会にご出席いただきましてありがとうございます。今回、指定管理者候補者を選定いただく2つの施設、貴重な干潟である三番瀬の前面に位置するロケーションを生かしたふなばし三番瀬海浜公園と、三番瀬の魅力や干潟に生息している生き物、自然環境、環境問題などを学び感じるができるふなばし三番瀬環境学習館は、本市において唯一無二の施設であり、多くの市民また市外の方にもご利用いただいております。委員の皆様には両施設の役割

をご考慮いただきまして、管理運営を担う指定管理者としてふさわしい事業者の選定にお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、お配りしております委員名簿に基づきまして、各委員の皆様をご紹介します。

千葉大学大学院園芸学研究院准教授 三島孔明委員でございます。

○三島委員

よろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

千葉県環境生活部自然保護課生物多様性センター主幹（兼）室長 金城芳典委員でございます。

○金城委員

金城です。よろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

千葉県税理士会船橋支部広報部 前川美雪委員でございます。

○前川委員

よろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市スポーツ協会理事 大江隆子委員でございます。

○大江委員

大江と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

千葉県自然観察指導員協議会自然観察指導員 勝股正雄委員でございます。

○勝股委員

勝股です。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市経済部商工振興課長 真田好之委員でございます。

○真田委員

よろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市教育委員会学校教育部指導課長 内野義孝委員でございます。

○内野委員

よろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

平塚建設局長でございます。

○平塚建設局長

平塚です。よろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

高橋都市整備部長でございます。

○高橋都市整備部長

高橋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

中西環境部長でございます。

○中西環境部長

中西でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

山本公園緑地課長でございます。

○山本公園緑地課長

山本です。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

大島環境政策課長でございます。

○大島環境政策課長

今日はよろしくお願いします。

○事務局（関谷課長補佐）

以下、公園緑地課及び環境政策課担当職員でございます。

今回の委員会においては7名の委員に出席いただいておりますことから、ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会設置要綱第5条第2項に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

また、会議の公開・傍聴についてご説明をさせていただきます。本会議につきましては議題1「委員長及び副委員長の選任について」及び議題2「施設の概要及びスケジュールについて」は不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。一つ飛びまして議題4「指定管理者候補者選定方法及び評価基準の決定について」は、船橋市情報公開条例第7条第5号の定めに該当する不開示情報があるため非公開といたします。議題3「募集要項等について」は、募集要項の中に議題4に関連する部分がありますので、該当部分につきましては同様に非公開といたします。なお、非公開の審議の前に傍聴人にはご退出をお願いすることになります。

なお、本日は傍聴希望者がおりませんので、その旨ご報告をさせていただきます。

それでは、議題に移る前に、改めて指定管理者制度と本委員会の役割につきましてご説明いたします。

まず、指定管理者制度です。従来であれば市が直接管理していた公園や環境学習館等の公の施設の管理運営を、民間事業者等に一括して委任する制度でございます。

この制度の目的といたしまして、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するために民間の創意工夫やノウハウを生かして住民サービスの向上を図るとともに、管理運営の効率化を図ることを目的としております。現在、本市では、今回選定いただくふなばし三番瀬海浜公園やふなばし三番瀬環境学習館のほか、ふなばしアンデルセン公園、船橋アリーナ、船橋市立リハビリテーション病院などの施設において指定管理者制度を導入しております。

続いて、本委員会の役割について、お配りしておりますクリップ留めの資料の3をご覧ください。本委員会は、ふなばし三番瀬海浜公園とふなばし三番瀬環境学習館という現在指定管理者が管理運営を行っている2つの施設について、令和8年度末で指定期間が終了しますことから、令和9年度からの新たな指定管理者の候補者を選定することを目的としておりま

す。

委員会の主な所掌事務は次のとおりでございます。要綱の第2条をご覧ください。「委員会は次に掲げる事項について審議し、指定管理者候補者を選定し、その結果を市長に報告するものとする」。(1)「指定管理者候補者の選定方法及び指定管理者評価基準に関する事項」、(2)「指定管理者評価基準に基づく評価及び指定管理者候補者の選定に関する事項」でございます。皆様のご協力のもと、よりよい指定管理者候補者の選定ができればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「委員長及び副委員長の選任について」、お諮りをいたします。ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長については委員の互選により決定することとなっております。また、副委員長は、委員長が欠けた場合等にその職務を代理するものであり、委員長があらかじめ指定する委員となりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、どなたか委員長の立候補なりご推薦いただけますでしょうか。

勝股委員。

○勝股委員

私から推薦をさせていただきたいのですけれども、三島さんに委員長をお願いしたいと思っております。三島さんは環境教育学を専門になさっておられるということと、それから、松戸市においていろいろな機関の委員をなさっているということをお聞きしております。委員長としてお願いできればありがたいと思います。

以上です。

○事務局（関谷課長補佐）

ありがとうございます。

三島委員というご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり、拍手）

○事務局（関谷課長補佐）

それでは、三島委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○三島委員

はい。承知いたしました。

○事務局（関谷課長補佐）

それでは、三島委員に委員長をお願いいたします。委員長席をご用意いたしますので、そ

ちらへご移動をお願いいたします。

(三島委員、委員長席へ移動)

○事務局（関谷課長補佐）

それでは、三島委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○三島委員長

委員長にご推薦いただき、どうもありがとうございます。大変重要な委員会だと認識しております。それに比べて私の力不足でいろいろとご迷惑であったり拙い進行になったりすることも多々あるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

ありがとうございました。それでは、ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会設置要綱第4条第3項の規定に基づき、議事の進行は委員長をお願いいたします。

○三島委員長

はい。それでは、先ほど事務局からご説明がありましたとおり、副委員長を委員長が指定するということですので、私から提案させていただきたいと思います。

今回の対象となる施設は貴重な干潟である三番瀬の近くに位置していて、その生態系が学べる貴重な環境学習の場となっています。千葉県生物多様性センターの金城委員におかれましては、船橋市の環境審議会の委員も務められているとお聞きしておりますし、環境に関するご見識も業務上非常にご豊富かと思っておりますので、副委員長をお願いしたいのですけれども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三島委員長

金城委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○金城委員

はい。

○三島委員長

ありがとうございます。それでは、副委員長は金城委員をお願いしたいと思います。

金城委員、こちらの副委員長席へお願いいたします。

(金城委員、副委員長席へ移動)

○三島委員長

よろしくお願いします。よろしければ一言ご挨拶いただけますでしょうか。

○金城副委員長

ご指名いただきありがとうございます。この施設は生物多様性センターのほうでも研修等で利用させていただいております。委員長のお力に少しでもなって、いい選定委員会が開催できればと思います。よろしくお願いいたします。

○三島委員長

ありがとうございました。

それでは、議事に沿って進めさせていただきたいと思います。議題の2「施設の概要及びスケジュールについて」、事務局からご説明をお願いしますでしょうか。

○事務局（本間係長）

では、議題の2「施設の概要及びスケジュールについて」、事務局からご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

今モニターにスライドが映っておりますが、お手元のクリップ留めの資料のインデックス4番、こちらと同じものを印刷したのになりますので、どちらかご覧になりやすいほうをご覧になっていただければと思います。

それでは、今回皆様に指定管理者の選定を行っていただく施設についてご説明させていただきます。

まず、施設の位置であります。本市の南側、東京湾に面したところがございます。施設の所在地であります潮見町は埋め立てでできた土地でありまして、施設周辺には工場や物流施設等が広がっております。また、周辺の用途地域は工業専用地域や準工業地域となっております。住宅等はなく、人が住んでいないエリアとなっております。

まず初めに、ふなばし三番瀬海浜公園でございます。ここには、以前、皆さんご利用された方もいらっしゃるかもしれませんが、屋内外にプールがあった場所でございます。ウォータースライダーですとか屋内温水プールですとか流れるプール等があった施設でございました。こちらはレクリエーション施設として親しまれておりましたが、震災の影響でプールが使えなくなってしまいました。その後、展望デッキですとか噴水広場、芝生広場を有する都市公園としてリニューアルを行いまして、平成29年4月より公園という形になって開設をしております。

公園の西側を拡大した絵でございます。西側にはレクリエーション施設の頃から野球場やテニスコートがありまして、多くのスポーツ需要に応えてきたエリアとなっております。また、芝生広場は関東の富士見百景にも選ばれており、天候が恵まれれば富士山を望むこともできる場所となっております。売店施設もございまして、そこには食べ物や飲み物のほかに三番瀬を楽しむためのグッズ等も販売をされております。また、バスの発着場もこちらのエリアにありまして、船橋駅からバスがこちらのほうに出ている状況でございます。

次に、公園の東側でございます。こちらは、昔、屋外プール等があったエリアとなっております。プールがあった場所は、今、展望デッキですとか噴水広場、芝生広場が整備されております。また、屋内プールの建物は、建物そのものは生かして改修をしまして、環境学習館としてリニューアルをしております。

こちらは展望デッキの図面と外観等を拡大したものでございます。展望デッキは2階建ての建物で屋上もありまして、3階層から眺望を楽しむことができます。エレベーターも用意しておりまして、バリアフリーにも対応しているデッキでございます。屋上から臨む三番瀬は非常に見渡しもよく、干潟ですとか東京湾を遠くまで見渡せることができるほか、スカイツリーをはじめとする東京の高層建築物、また、富士山も望むことができる施設となっております。

○事務局（河村係長）

続きまして、ふなばし三番瀬環境学習館についてご説明いたします。

先ほど説明がありましたとおり、環境学習館は震災の影響で使えなくなってしまいました屋内プール棟を改修した施設でございます。平成29年7月1日にオープンしております。主なエリアとしましては、平面図で主に緑色で示しました体験・展示エリア、キッチンスタジオ、サイエンスラボで構成される有料エリアと、多目的室、カフェレストラン、市の情報発信コーナー「ふなばしエコベース」などで構成されるその他のエリアがございます。

次のスライドでは施設の展示物等をご紹介させていただきたいと思っております。ふなばし三番瀬環境学習館では、「知る」「考える」「学ぶ」の3つのゾーンで構成され、三番瀬の魅力を体感しながら三番瀬や環境について家族や友達と楽しく学べる施設となっております。干潟に生息している生き物や生態系が学習できるほか、市の自然環境や東京湾で問題となっている青潮の発生メカニズムなど、環境問題についても学べる施設となっております。また、干潟でカニなどの底生動物や野鳥を探すフィールドワークや、夏休み期間等には環境について楽しく学べるように特別展を実施しており、具体的には謎解きの要素などを織り交ぜました魅力的な企画を現在は実施しているところでございます。

簡単ではございますが、環境学習館の説明は以上となります。

○事務局（本間係長）

次に、スケジュールについてです。こちらクリップ留めの資料の5番、スライドにも同様

のものを提示しております。

まず、選定のスケジュールですが、本日の選定委員会、5月28日の第1回選定委員会で委員の皆様これからお諮りいただきます評価基準等を決定していただいた後、6月上旬には募集要項の配布を行います。その後、指定管理者の申請の受付を行いまして、8月上旬には募集の締切、その後、提案資料等をこちらのほうで整理させていただきまして、各委員の皆様には事前に配付をさせていただきます。その後、9月中旬を予定しております第2回選定委員会で提案書類を基に点数をつけていただいて、まず一次的な選定をしていただきます。その後、10月上旬の第3回選定委員会では、実際に事業者から直接プレゼンをしていただきまして、そこでまた評価をしていただきまして、指定管理者候補者を決定していただくという流れでございます。その後、市議会へ議案の提出等を行い、手続きを行いまして、令和9年4月1日の指定管理者の運営開始にまで進めるというスケジュールとなっております。

施設概要及びスケジュールは以上となります。

○三島委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3に移りたいと思います。議題3の「募集要項について」です。本委員会は、次の議題4にある指定管理候補者を選定するに当たっての選定方法及び評価基準の決定が所掌事務となっておりますけれども、募集要項などの事業者募集に当たっての資料は事業者選定に密接に関わる場所がございます。募集要項の中の議題4に関わる部分が一部ございますので、船橋市情報公開条例第7条第5号に定める事項について審議するため、一部非公開となります。非公開となる部分につきましては、傍聴人の方がおられましたらご退席いただくところですが、今日は大丈夫ですかね。

それでは、この後、事務局より資料についてご説明をいただきたいと思います。委員の皆様様様々な視点からのご意見をいただき、事務局におかれましては募集時にできる限り反映いただければというふうに思っております。

それでは、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（伊藤主任主事）

事務局でございます。募集要項について、まず構成から説明いたします。フラットファイルの一番上にあるのが募集要項となります。次に、数字が書いてある青のインデックスのうち1から9までが資料となります。そのうち、1番が施設の図面、2番が利用状況です。なお、追加の資料として置かせていただきました収入実績、支出実績は、この後ろに挟まることとなります。そして、3番が各施設の利用料等の一覧表。この一覧表に記載された金額を上限として事業者が利用料を定めることとなります。4番が業務仕様書、海浜公園・環境学

習館両施設の基本的な管理運営に係る業務内容を定めたものとなっております。5番は環境学習館の管理運営に関する特記仕様書です。展示や校外学習の受け入れ等の業務について定めております。6番が駐車場管理運営に関する特記仕様書です。機器を使用した管理等について定めております。そして、7番が物品一覧表、現在両施設にある本市が貸与している備品の一覧でございます。8番が報告書一式、指定管理者が業務に当たって使用する様式でございます。9番が障害者差別解消のための市の職員対応要領となっております。当該施設は公共施設であるため、市と同様の対応を求めるものとなります。次に、10番は申請書類の一式です。現地見学会の参加申込書や指定の申請書、事業計画書や収支予算書、その他法人等の状況を把握する書類となっております。

続きまして、募集要項の内容についてご説明をいたします。募集要項は、指定管理者の募集に当たり、本市が考える管理運営の基本方針や申請の手続き、選定方法等を記載したものとなっております。

2ページから4ページにかけての大項目1番から5番につきましては、本施設を指定管理者が運営するに当たっての基本的な事項である基本方針、概要、主な業務、開館時間、指定期間等を記載しております。今回の選定による指定期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間となっております。

続きまして、大項目6番「管理運営に関する経費等」では、管理に要する経費が、条例で定める利用料等と指定管理料で賄われるものや、市が負担することとなる経費について記載をしております。このうち、指定管理料については、本市から指定管理者に支払う指定管理料の参考金額を記載しまして、その範囲内で提案をいただくものでございます。なお、指定管理料は現在積算中のため黒丸にしておりますが、基本的な考え方は、施設使用料の収入見込額を積算しまして、人件費、光熱水費、管理運営費などの支出見込額を積算した上で、収入見込額から支出見込額を差し引いた額を指定管理料の上限額として設定いたします。

7ページから10ページにかけては、リスク分担や大規模災害の対応などの留意事項を記載しております。10ページの中段、「人工海浜施設の管理について」では、指定管理業務外の業務として、現在本市が指定管理者に対し別途委託する予定の業務を記載しております。11ページから15ページにかけて募集に関する要項として、スケジュール、提出書類、申請資格などを記載しております。スケジュールの日付については、募集要項の公表に合わせて設定することとしているため、現時点では丸で表示されています。

16ページ、「指定管理者候補者の審査・選定等」については、選定方法や評価基準に関わる内容となりますので、本委員会においては非公開となります。こちらは議題4にて後ほどご説明をいたします。

続きまして、資料4「業務仕様書」をご覧ください。こちらで業務に関する具体的な水準を記載しております。

2ページ目には「3 管理基準」としまして供用時間や休園日を記載しております。

続いて、「**4** 施設運営に関する業務」では、具体的な業務の水準として、職員の雇用や配置に関すること、利用許可に関すること、利用料の収受に関すること、自主事業に関することを挙げております。

続きまして、「**5** 維持管理に関する業務」では、本市が必要と考える修繕、物品管理、駐車場管理を列举しております。

「**6** サービスの提供・運営に関する業務」では、サービス向上に資する業務のほか、テニスコートと野球場の予約申込みに関係する生涯学習施設予約管理システムの管理業務が記載されております。

「**7** 管理運営体制」では個人情報保護等について、そして、「**8** その他管理運営に必要な業務」では、災害時の対応や環境への配慮、帳簿や経理について記載しております。

「**9** 経費について」では、改めて指定管理者の収入や支出について記載しております。

その後、「**10** 業務報告」、「**11** 引き継ぎ業務」などと定めております。

以上が、指定管理者が行う業務の内容となっております。

募集要項等に関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○三島委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご説明について、ご質問等ございませんでしょうか。少しお考えいただいているところかと思えますけれど、ちょっと私から1点、従来に比べて何か大きく変わったところというのはございますか。

○事務局（本間係長）

ご質問ありがとうございます。今回の業務仕様ですとか募集要項については、従来と変わったところはありません。現在の施設をまた利用していただくということで、5年前と同様な内容として定めているところでございます。

○三島委員長

ありがとうございます。

お願いします。

○金城副委員長

参考までに、前回の応募者数を教えていただけますか。

○事務局（本間係長）

前回の応募者数は1団体になります。

○金城副委員長

ありがとうございます。

○三島委員長

現在担当されているところということですね。

○事務局（本間係長）

はい、そうです。

○三島委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。もしないようでしたら、先に進めてもよろしいですか。

特に内容修正に関わるような質問やご意見はないようですので、原案どおりでお進めいただければと思います。

それでは、募集要項等の議題４に関わる部分を除いて、これで区切りとさせていただきたいと思います。ここから以降は、議題４に関わる部分になり、船橋市情報公開条例第７条第５号に定める事項について審議をするために非公開となります。傍聴人の方、今日はいらっしやらないので出ていくようなプロセスは必要ないかと思いますが、一旦ここで委員会休憩でよろしかったですか。

○事務局（本間係長）

もしよろしければ、退席等ありませんので、引き続き続けてお願いいたします。

非 公 開 部 分

○事務局（関谷課長補佐）

本日は皆様ご出席いただきありがとうございました。次回の委員会開催は９月中旬頃を予定しております。時期が近づいてまいりましたら日程の確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。次回の委員会の内容は、事業者から提出された事業計画書等に関する書面審査を予定しております。正式なご案内は後日送付いたします。

なお、本日お配りした資料でございますが、一般公表前の資料ですので、取扱いにはご留意いただきたくお願いいたします。

以上でございます。

非 公 開 部 分

○三島委員長

それでは、第1回ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。